

## 第6章 従業上の地位

### 6-1 全国就業者の従業上の地位

#### <従業上の地位別就業者>

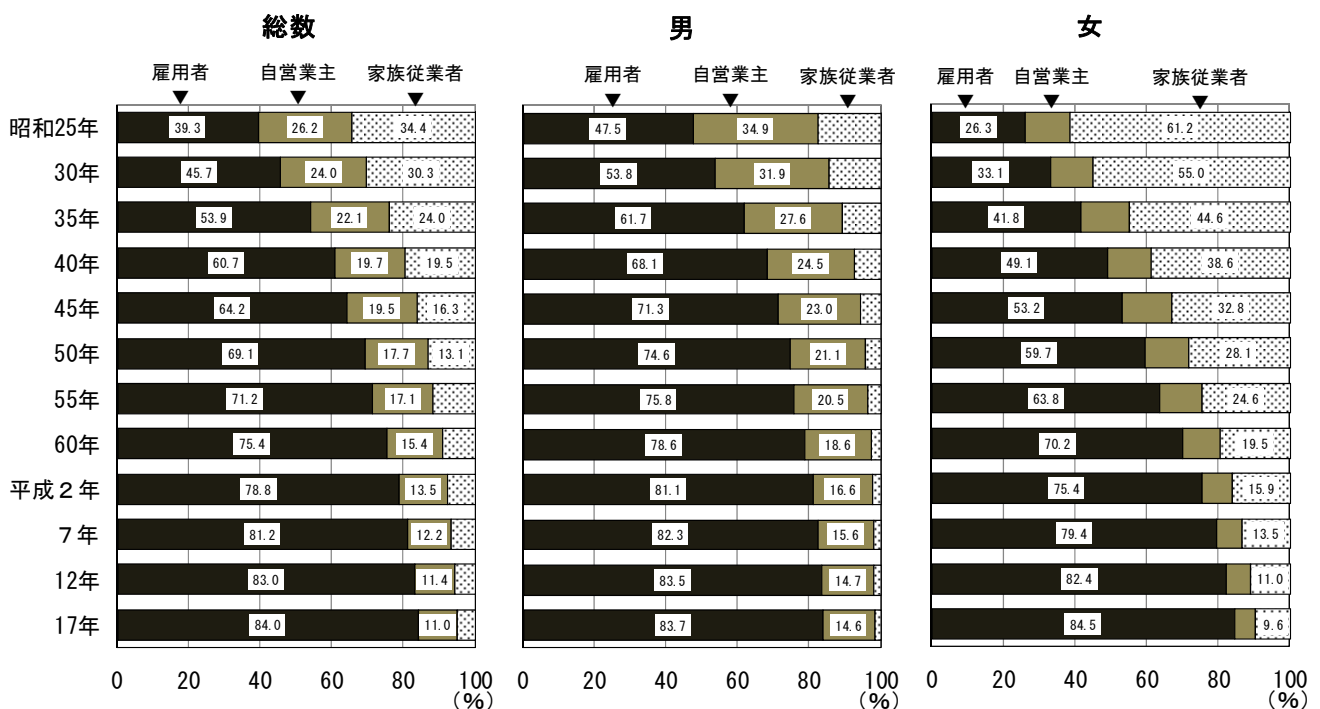
#### 雇用者の割合は一貫して上昇が続く

平成17年の15歳以上就業者は6151万人となっている。これを従業上の地位別にみると、会社などに雇用されている雇用者（役員を含む。この章において以下同じ。）が5167万人（15歳以上就業者に占める割合は84.0%）、個人経営の商店主・工場主・農業主や開業医・弁護士・著述家などの自営業主（家庭内職者を含む。この章において以下同じ。）が675万人（同11.0%）、家族従業者が308万人（同5.0%）となっている。

従業上の地位の構成は、雇用者の割合が上昇する一方、農業就業者の減少などによって自営業主及び家族従業者の割合が低下してきた。雇用者の割合は、昭和25年の39.3%から一貫して上昇し、60年には75.4%と就業者の4人に3人が雇用者となり、その後も上昇を続けている。一方、自営業主は昭和25年の26.2%から、平成2年にはその割合は半減して13.5%となり、17年には11.0%となっている。また、家族従業者の割合は、昭和25年には34.4%と大きな割合を占めていたが、その後大きく低下して、平成17年には5.0%となっている。

（図6-1，表6-1）

図6-1 男女，従業上の地位別就業者の割合の推移—全国（昭和25年～平成17年）



## 雇用者の割合は、男性は83.7%、女性は84.5%

従業上の地位別就業者を男女別にみると、男性では、就業者3574万人のうち雇用者が83.7%、自営業主は14.6%、家族従業者は1.7%となっている。女性では、就業者2577万人のうち雇用者が84.5%、自営業主は5.9%、家族従業者は9.6%となっており、男性に比べ、雇用者及び家族従業者の割合が高く、自営業主の割合が低い。

従業上の地位別構成は男女間で差異はあるものの、長期的にみると、男女共に雇用者の割合が上昇し、自営業主及び家族従業者の割合が低下している。(図6-1, 表6-1)

表6-1 男女、従業上の地位別就業者数及び割合の推移—全国（昭和25年～平成17年）

男 女、 従業上の地位	昭和 25年 <sup>1)</sup>	30年 <sup>2)</sup>	35年	40年	45年	50年	55年	60年	平成 2年	7年	12年	17年
就業者数(千人)												
総数 <sup>3)</sup>	36,025	39,590	44,042	47,960	52,593	53,141	55,811	58,357	61,682	64,142	62,978	61,506
雇用者 <sup>4)</sup>	14,159	18,083	23,730	29,101	33,764	36,718	39,764	43,990	48,607	52,076	52,281	51,673
自営業主 <sup>5)</sup>	9,446	9,517	9,748	9,437	10,248	9,414	9,543	8,970	8,305	7,815	7,186	6,745
家族従業者	12,395	11,990	10,560	9,351	8,577	6,945	6,495	5,393	4,764	4,243	3,507	3,080
男 <sup>3)</sup>	22,083	24,072	26,787	29,235	31,983	33,415	34,647	35,679	37,245	38,529	37,249	35,735
雇用者 <sup>4)</sup>	10,498	12,946	16,520	19,902	22,802	24,942	26,257	28,059	30,189	31,728	31,090	29,906
自営業主 <sup>5)</sup>	7,709	7,670	7,405	7,162	7,366	7,048	7,104	6,647	6,180	6,012	5,484	5,214
家族従業者	3,862	3,457	2,860	2,132	1,813	1,409	1,284	972	874	786	673	612
女 <sup>3)</sup>	13,942	15,518	17,255	18,725	20,609	19,726	21,164	22,678	24,436	25,613	25,729	25,771
雇用者 <sup>4)</sup>	3,661	5,138	7,210	9,199	10,962	11,776	13,507	15,931	18,418	20,348	21,190	21,767
自営業主 <sup>5)</sup>	1,738	1,847	2,342	2,275	2,882	2,366	2,439	2,324	2,125	1,803	1,702	1,531
家族従業者	8,533	8,533	7,700	7,219	6,763	5,536	5,211	4,421	3,890	3,457	2,834	2,467
割合(%)												
総数 <sup>3)</sup>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
雇用者 <sup>4)</sup>	39.3	45.7	53.9	60.7	64.2	69.1	71.2	75.4	78.8	81.2	83.0	84.0
自営業主 <sup>5)</sup>	26.2	24.0	22.1	19.7	19.5	17.7	17.1	15.4	13.5	12.2	11.4	11.0
家族従業者	34.4	30.3	24.0	19.5	16.3	13.1	11.6	9.2	7.7	6.6	5.6	5.0
男 <sup>3)</sup>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
雇用者 <sup>4)</sup>	47.5	53.8	61.7	68.1	71.3	74.6	75.8	78.6	81.1	82.3	83.5	83.7
自営業主 <sup>5)</sup>	34.9	31.9	27.6	24.5	23.0	21.1	20.5	18.6	16.6	15.6	14.7	14.6
家族従業者	17.5	14.4	10.7	7.3	5.7	4.2	3.7	2.7	2.3	2.0	1.8	1.7
女 <sup>3)</sup>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
雇用者 <sup>4)</sup>	26.3	33.1	41.8	49.1	53.2	59.7	63.8	70.2	75.4	79.4	82.4	84.5
自営業主 <sup>5)</sup>	12.5	11.9	13.6	12.1	14.0	12.0	11.5	10.2	8.7	7.0	6.6	5.9
家族従業者	61.2	55.0	44.6	38.6	32.8	28.1	24.6	19.5	15.9	13.5	11.0	9.6

- 1) 14歳以上就業者数。沖縄県の本土籍の日本人及び外国人を除く。
- 2) 沖縄県は5%抽出集計結果による14歳以上就業者数
- 3) 従業上の地位「不詳」を含む。
- 4) 「役員」を含む。
- 5) 「家庭内職者」を含む(昭和25年, 30年を除く)。

## 男性雇用者は平成12年以降減少，女性雇用者は引き続き増加

雇用者を男女別にみると，昭和25年以降，男女共に大きく増加していたが，男性は，平成7年～12年は2.0%の減少，12年～17年は3.8%の減少と続けて減少となっている。女性は，昭和45年～50年を除いて男性の増加率を上回って増加を続けており，男性が減少に転じた平成7年～12年，12年～17年においても，引き続き増加している。

(図6-2，表6-2)

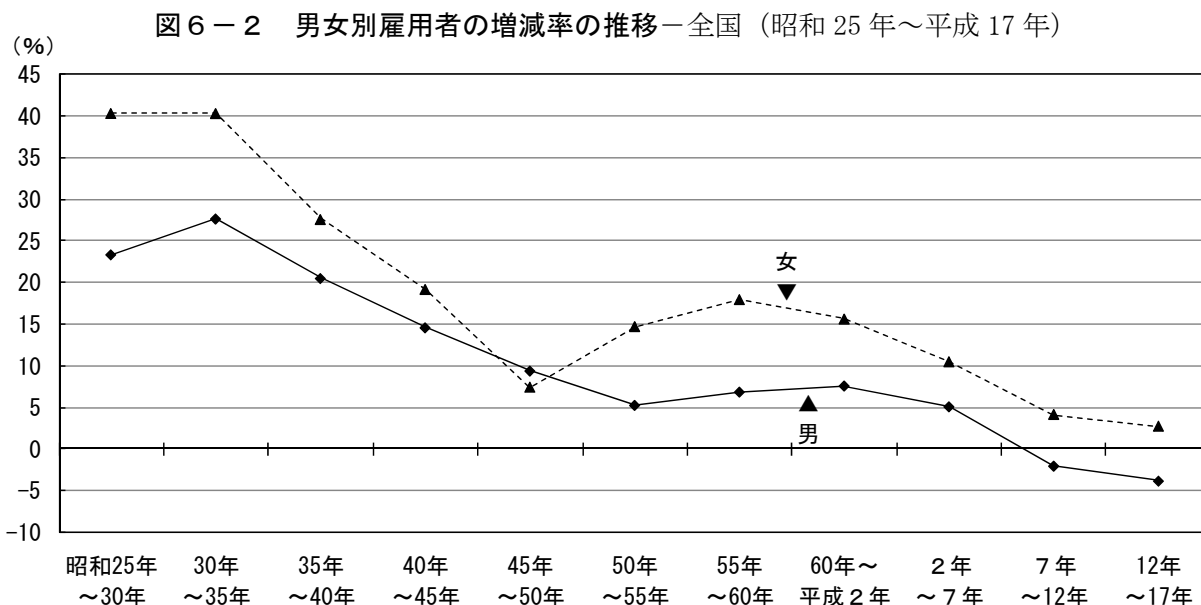


表6-2 男女，従業上の地位別就業者の増減率の推移—全国（昭和25年～平成17年）

		(%)											
男	女	昭和25年 ～30年	30年 ～35年	35年 ～40年	40年 ～45年	45年 ～50年	50年 ～55年	55年 ～60年	60年 ～平成2年	平成2年 ～7年	7年 ～12年	12年 ～17年	
男 <sup>1)</sup>		9.0	11.3	9.1	9.4	4.5	3.7	3.0	4.4	3.4	-3.3	-4.1	
	雇用者	23.3	27.6	20.5	14.6	9.4	5.3	6.9	7.6	5.1	-2.0	-3.8	
	自営業主	-0.5	-3.4	-3.3	2.9	-4.3	0.8	-6.4	-7.0	-2.7	-8.8	-4.9	
	家族従業者	-10.5	-17.3	-25.5	-14.9	-22.3	-8.9	-24.3	-10.1	-10.1	-14.4	-9.1	
女 <sup>1)</sup>		11.3	11.2	8.5	10.1	-4.3	7.3	7.2	7.8	4.8	0.5	0.2	
	雇用者	40.3	40.3	27.6	19.2	7.4	14.7	18.0	15.6	10.5	4.1	2.7	
	自営業主	6.3	26.8	-2.9	26.7	-17.9	3.1	-4.7	-8.5	-15.2	-5.6	-10.1	
	家族従業者	-0.0	-9.8	-6.2	-6.3	-18.2	-5.9	-15.2	-12.0	-11.1	-18.0	-12.9	

1) 従業上の地位「不詳」を含む。

## <年齢構成>

### 年齢階級が上がるほど雇用者の割合は低い

就業者総数に対する雇用者の割合を年齢階級別にみると，男女共に15～19歳が最も高く（男性97.1%，女性98.6%），次いで20～24歳（男性96.6%，女性98.4%），25～29歳（男性95.0%，女性96.8%）と年齢階級が上がるほど雇用者の割合は低く，60～64歳で

は男女共に70%前後となっている。なお、54歳までの各年齢階級では女性が男性に比べ高くなっているが、55歳以上の各年齢階級では男性が高くなっている。

雇用者の割合を平成12年と比べると、男女共にすべての年齢階級で上昇している。

(表6-3)

表6-3 男女、年齢(5歳階級)別雇用者数—全国(平成12年・17年)

年次, 年齢	総 数			男			女		
	就業者数 <sup>1)</sup>	雇用者数	雇用者の割合(%)	就業者数 <sup>1)</sup>	雇用者数	雇用者の割合(%)	就業者数 <sup>1)</sup>	雇用者数	雇用者の割合(%)
平成17年									
総数	61,506	51,673	84.0	35,735	29,906	83.7	25,771	21,767	84.5
15~19歳	959	938	97.8	494	480	97.1	465	458	98.6
20~24	4,436	4,326	97.5	2,228	2,153	96.6	2,207	2,172	98.4
25~29	6,097	5,839	95.8	3,397	3,226	95.0	2,700	2,613	96.8
30~34	7,002	6,509	93.0	4,228	3,915	92.6	2,774	2,595	93.5
35~39	6,408	5,803	90.6	3,856	3,484	90.4	2,553	2,319	90.8
40~44	6,309	5,627	89.2	3,629	3,226	88.9	2,680	2,401	89.6
45~49	6,201	5,403	87.1	3,483	3,016	86.6	2,718	2,387	87.8
50~54	6,823	5,723	83.9	3,900	3,256	83.5	2,923	2,467	84.4
55~59	7,391	5,935	80.3	4,395	3,559	81.0	2,997	2,376	79.3
60~64	4,464	3,154	70.7	2,749	2,001	72.8	1,715	1,153	67.2
65歳以上	5,416	2,416	44.6	3,376	1,591	47.1	2,039	825	40.4
平成12年									
総数	62,978	52,281	83.0	37,249	31,090	83.5	25,729	21,190	82.4
15~19歳	1,066	1,034	97.0	569	547	96.1	497	487	98.0
20~24	5,430	5,274	97.1	2,749	2,644	96.2	2,681	2,630	98.1
25~29	7,448	7,099	95.3	4,307	4,081	94.7	3,141	3,018	96.1
30~34	6,340	5,830	91.9	4,008	3,694	92.2	2,333	2,135	91.6
35~39	6,096	5,446	89.3	3,777	3,404	90.1	2,319	2,043	88.1
40~44	6,219	5,415	87.1	3,648	3,195	87.6	2,571	2,220	86.3
45~49	7,173	6,039	84.2	4,126	3,480	84.3	3,047	2,559	84.0
50~54	8,151	6,612	81.1	4,774	3,914	82.0	3,378	2,698	79.9
55~59	6,267	4,899	78.2	3,796	3,057	80.5	2,471	1,842	74.5
60~64	3,895	2,551	65.5	2,411	1,655	68.7	1,484	895	60.3
65歳以上	4,891	2,083	42.6	3,083	1,419	46.0	1,808	663	36.7

1) 従業上の地位「不詳」を含む。

## 男女、年齢によって異なる雇用者と雇用者以外との間の異動

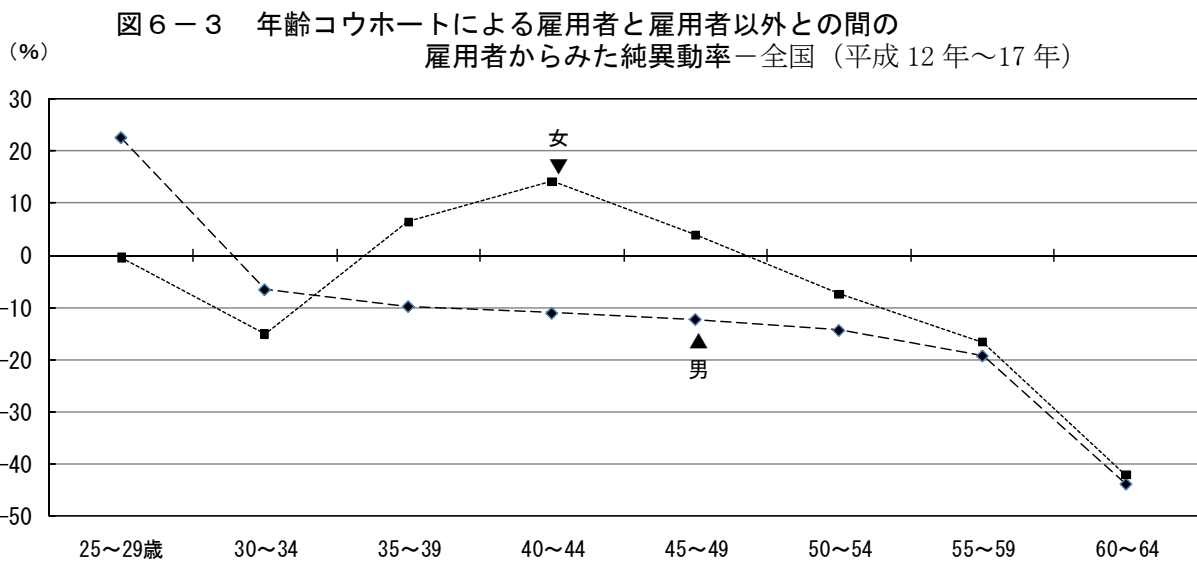
平成12年~17年における年齢コウホート別雇用者と雇用者以外(非就業者も含む。)との間での純異動率<sup>i</sup>を男女別にみると、男性は12年に15~19歳であったコウホートが20~24歳(以下、年齢は17年の年齢)になるまでの5年間は、高校や大学などの卒業者が新たに就業して雇用者になるなどのため、293.0%と大きなプラスの純異動率となっている。25~29歳でもこのような傾向が続いてプラスの純異動率となっているが、30歳以上では、

<sup>i</sup> 雇用者数は、雇用者への異動(新規就業、再就業など)、雇用者以外への異動(定年等)によって変動する。平成12年からの5年間にこれらの異動が全くなく、雇用者と雇用者以外とで死亡率に差がなかったと仮定すると、12年から17年までの年齢別生存率を用いて、17年に雇用者となっていると見込まれる数が得られる。この数と平成17年の調査結果による雇用者数との差率を雇用者と雇用者以外との間の雇用者からみた純異動率とする。計算方法は第5章を参照。

わずかずつではあるが雇用者以外への異動が進み、55歳を超えると定年退職などによって、その状況が一段と進んでいる。

女性についてみると、男性と同様に20～24歳では346.1%と大きなプラスの純異動率となっている。しかし、25～29歳になると雇用者以外へ異動しており、30～34歳においてもこの傾向が続いている。35歳を超えると再び雇用者への異動が大きくなり、50歳を超えると再び雇用者以外への異動がみられる。

このように、雇用者と雇用者以外との間の異動は、性別や年齢によって、異なったパターンとなっている。(図6-3, 表6-4)



**表6-4 年齢コウホートによる雇用者と雇用者以外との間の雇用者からみた純異動率—全国 (平成7年～17年)**  
(%)

年 齢	平成12年～17年			7年～12年		
	総 数	男	女	総 数	男	女
20～24歳	318.0	293.0	346.1	323.9	290.5	363.7
25～29	11.2	22.6	-0.4	7.7	22.2	-7.2
30～34	-10.1	-6.5	-15.0	-8.4	-3.0	-16.4
35～39	-3.8	-9.7	6.5	2.3	-3.7	14.4
40～44	-1.6	-11.0	14.2	4.7	-3.4	19.3
45～49	-5.6	-12.2	4.0	0.5	-3.4	6.6
50～54	-11.4	-14.3	-7.4	-3.8	-3.7	-3.8
55～59	-18.3	-19.1	-16.6	-9.5	-6.6	-13.5
60～64	-43.3	-43.7	-42.0	-37.9	-36.2	-39.8

注) 純異動率の計算方法は表5-8と同様である。年齢は期末の年齢である。

<国際比較>

我が国の雇用者の割合と同水準なのはカナダ

我が国の就業者の従業上の地位別割合を諸外国と比べると、雇用者の割合（我が国は84.0%）は、アメリカ合衆国（92.5%）、ロシア（92.2%）、フランス（89.1%）などよりも低く、カナダ（84.5%）と同水準となっている。自営業主の割合は、イタリア（22.8%）で高く、アメリカ合衆国（7.4%）などで低くなっているが、我が国（11.0%）はドイツ（11.2%）と同水準となっている。家族従業者の割合は、アメリカ合衆国及びロシア（共に0.1%）などで低く、我が国（5.0%）はイタリア（1.9%）より高くなっている。

男女別にみると、男性の雇用者の割合（我が国は83.7%）は、イギリス（82.7%）やドイツ（85.3%）と同水準となっている。女性の雇用者の割合（我が国は84.5%）はイタリア（79.4%）より高く、カナダ（88.6%）より低くなっている。

（図6-4，表6-5）

図6-4 諸外国の男女，従業上の地位別就業者の割合（2005年）

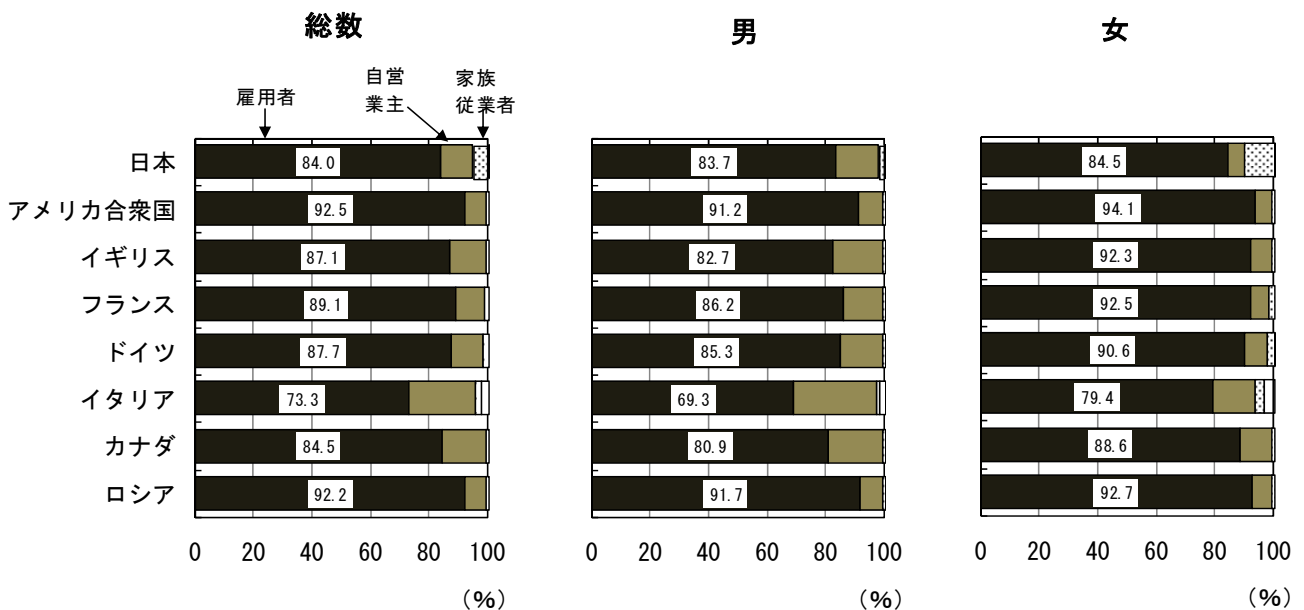


表6-5 諸外国の男女，従業上の地位別就業者の割合（2005年）

国名	総数			男			女		
	雇用者	自営業主	家族従業者	雇用者	自営業主	家族従業者	雇用者	自営業主	家族従業者
日本	5) 84.0	6) 11.0	5.0	5) 83.7	6) 14.6	1.7	5) 84.5	6) 5.9	9.6
アメリカ合衆国 1)2)	92.5	7.4	0.1	91.2	8.7	0.1	94.1	5.8	0.1
イギリス 2)	87.1	12.5	0.3	82.7	17.0	0.2	92.3	7.2	0.5
フランス	89.1	9.9	1.0	86.2	13.3	0.4	92.5	5.9	1.6
ドイツ	87.7	11.2	1.2	85.3	14.2	0.5	90.6	7.5	1.9
イタリア	73.3	22.8	1.9	69.3	28.0	1.2	79.4	14.7	2.8
カナダ 1)3)	84.5	15.4	0.2	80.9	19.0	0.1	88.6	11.2	0.2
ロシア 4)	92.2	7.7	0.1	91.7	8.1	0.1	92.7	7.2	0.1

1) 軍人を除く。 2) 16歳以上 3) 指定保留地に居住する先住民を除く。 4) 15~72歳 5) 「役員」を含む。 6) 「家庭内職者」を含む。

資料：International Labour Organization, Yearbook of Labour Statistics, 2006年版による。

日本は、国勢調査による。

＜常雇，臨時雇，役員＞

男性の常雇は減少，女性は増加

平成17年の雇用者の内訳を男女別にみると，男性は，雇用者（2991万人）のうち，常雇が2468万人と最も多く，臨時雇が270万人，役員が253万人となっている。女性は，雇用者（2177万人）のうち，常雇が1594万人と最も多く，臨時雇が502万人，役員が81万人となっている。

平成12年と比べると，男女共に，臨時雇が増加し，役員が減少している。雇用者の大半を占める常雇は，男性は減少（5.7%減）しているのに対し，女性は増加（0.5%増）となっている。（図6-5，表6-6）

図6-5 男女，従業上の地位別雇用者数－全国（平成12年・17年）

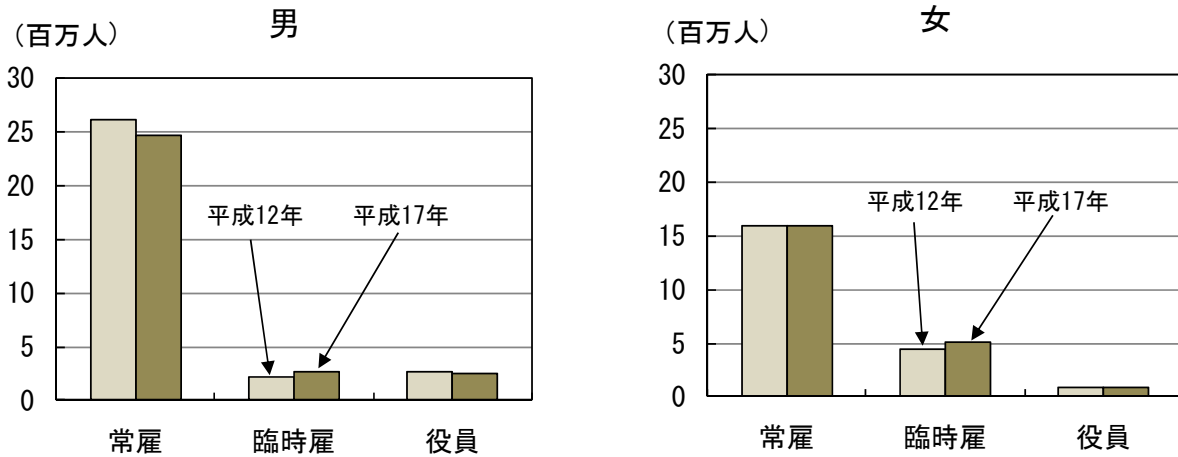


表6-6 男女，従業上の地位，就業時間別雇用者数，増減率及び寄与度－全国（平成12年・17年）

男女， 従業上の 地位	雇用者数（千人）								増減率（%）				男女別雇用者の増減率に 対する寄与度（%）			
	平成17年				12年				増減率（%）				男女別雇用者の増減率に 対する寄与度（%）			
	総数 <sup>1)</sup>	1～34 時間	35～59	60時間 以上	総数 <sup>1)</sup>	1～34 時間	35～59	60時間 以上	総数 <sup>1)</sup>	1～34 時間	35～59	60時間 以上	総数 <sup>1)</sup>	1～34 時間	35～59	60時間 以上
男 雇用者	29,906	3,092	21,726	4,635	31,090	2,731	22,956	5,047	-3.8	13.2	-5.4	-8.2	-3.81	1.16	-3.95	-1.32
常雇	24,681	1,512	18,768	4,041	26,179	1,412	20,109	4,392	-5.7	7.1	-6.7	-8.0	-4.82	0.32	-4.31	-1.13
臨時雇	2,698	1,330	1,199	110	2,239	1,085	1,001	99	20.5	22.6	19.8	10.9	1.48	0.79	0.64	0.03
役員	2,527	250	1,759	484	2,673	235	1,845	556	-5.4	6.3	-4.7	-12.8	-0.47	0.05	-0.28	-0.23
女 雇用者	21,767	8,381	12,200	734	21,190	7,457	12,616	770	2.7	12.4	-3.3	-4.7	2.72	4.36	-1.96	-0.17
常雇	15,936	4,612	10,336	626	15,863	4,070	10,872	652	0.5	13.3	-4.9	-3.9	0.35	2.56	-2.53	-0.12
臨時雇	5,018	3,460	1,439	43	4,483	3,094	1,285	40	11.9	11.8	12.0	5.8	2.53	1.73	0.73	0.01
役員	812	309	425	65	844	294	459	78	-3.8	5.0	-7.4	-16.6	-0.15	0.07	-0.16	-0.06

1) 休業者及び就業時間「不詳」を含む。

## パート・アルバイトなどに近い働き方の1～34時間は、女性が男性より多い

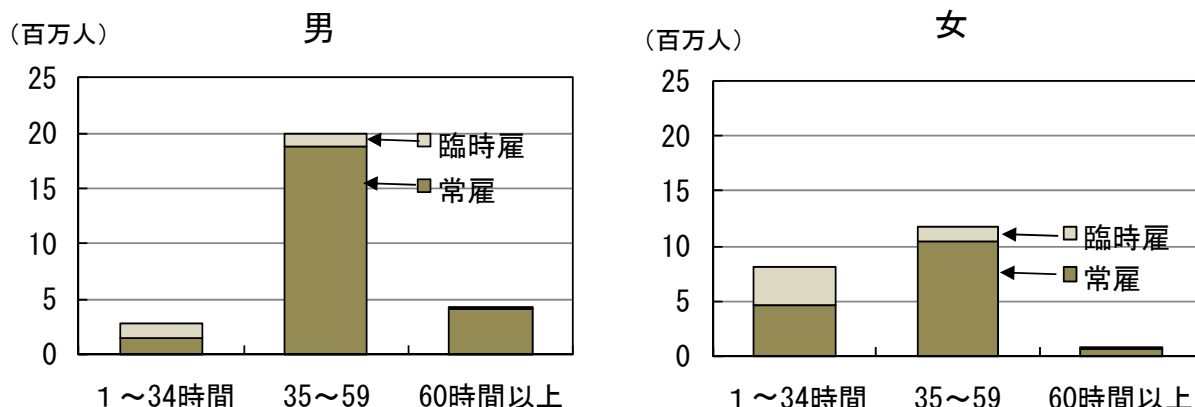
平成17年の雇用者の内訳を男女、就業時間別にみると、男性の常雇は、正規の職員・従業員<sup>ii</sup>に近い働き方の35～59時間が1877万人と最も多く、次いで60時間以上が404万人、パート・アルバイトなどに近い働き方の1～34時間が151万人となっている。一方、臨時雇は、1～34時間が133万人と最も多く、次いで35～59時間が120万人、60時間以上が11万人となっている。役員は、常雇と同様、35～59時間が最も多くなっている。

女性の常雇は、35～59時間が1034万人と最も多く、次いで1～34時間が461万人、60時間以上が63万人となっている。一方、臨時雇は、1～34時間が346万人と最も多く、次いで35～59時間が144万人、60時間以上が4万人となっている。役員は、常雇と同様、35～59時間が最も多くなっている。男性と比べて、常雇及び役員は少なく、臨時雇が多くなっている。

なお、常雇は男性が2468万人、女性が1594万人と、男性の方が多いが、就業時間別にみると、1～34時間は女性の方が多く、35時間以上では、男性の方が多くなっている。

(図6-6、表6-6)

図6-6 男女、就業時間別常雇及び臨時雇数—全国(平成17年)



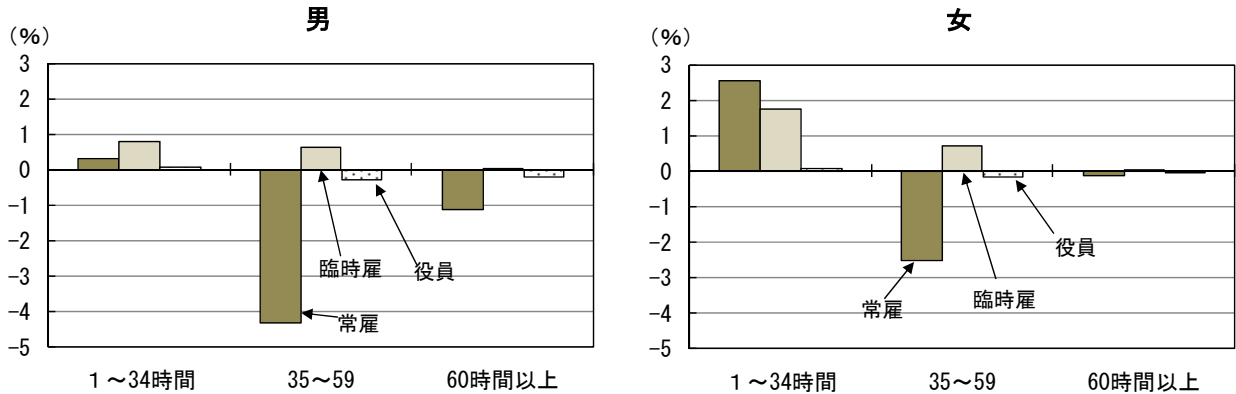
男女共に、臨時雇及びパート・アルバイトなどに近い働き方の「常雇の1～34時間」が増加方向に寄与。雇用者の増減率に対する寄与度を男女、従業上の地位別にみると、男性は、雇用者の増減率(3.8%減)に対し、「臨時雇の1～34時間」(+0.79%)、「臨時雇の35～39時間」(+0.64%)などが増加方向に寄与する一方、「常雇の35～59時間」(-4.31%)、「常雇の60時間以上」(-1.13%)などが減少に寄与している。女性は、雇用者の増減率(2.7%増)に対し、「常雇の1～34時間」(+2.56%)、「臨時雇の1～34時間」(+1.73%)などが増加に寄与する一方、「常雇の35～59時間」(-2.53%)などが減少方向に寄与している。

<sup>ii</sup> 平成17年国勢調査では、「雇われている人」を「常雇」と「臨時雇」の二つに区分している。雇用形態をより一層的確に把握するため、平成22年国勢調査では、「正規の職員・従業員」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「パート・アルバイト・その他」の3区分とする。  
また、就業時間の詳細については、第9章を参照のこと。



このように、男女共に、臨時雇及びパート・アルバイトなどに近い働き方の「常雇の1～34時間」が増加方向に寄与し、正規の職員・従業員に近い働き方の「常雇の35～59時間」が減少方向に寄与している。(図6-7, 表6-6)

図6-7 男女、就業時間、従業上の地位別雇用者数の増減率に対する寄与度—全国(平成12年～17年)



## 6-2 都道府県別就業者の従業上の地位

すべての都道府県で雇用者の割合が上昇

都道府県別に就業者の従業上の地位別割合をみると、雇用者の割合は、神奈川県が89.8%と最も高く、次いで埼玉県(87.7%)、千葉県(87.1%)、東京都(86.6%)、愛知県(85.9%)などとなっており、上位4都県が東京都とその周囲の県となっている。また、すべての都道府県で平成12年から17年にかけて、雇用者の割合が上昇している。

自営業主の割合は、高知県が16.2%と最も高く、次いで和歌山県(16.1%)、山梨県(14.9%)などとなっており、岩手県、宮城県、石川県、長野県及び高知県を除く42都道府県で低下している。

家族従業者の割合は、青森県が9.4%と最も高く、次いで和歌山県(9.1%)、岩手県(8.7%)などとなっており、すべての都道府県で低下している。

(図6-8, 表6-7)

図6-8 都道府県、従業上の地位別就業者の割合(平成17年)

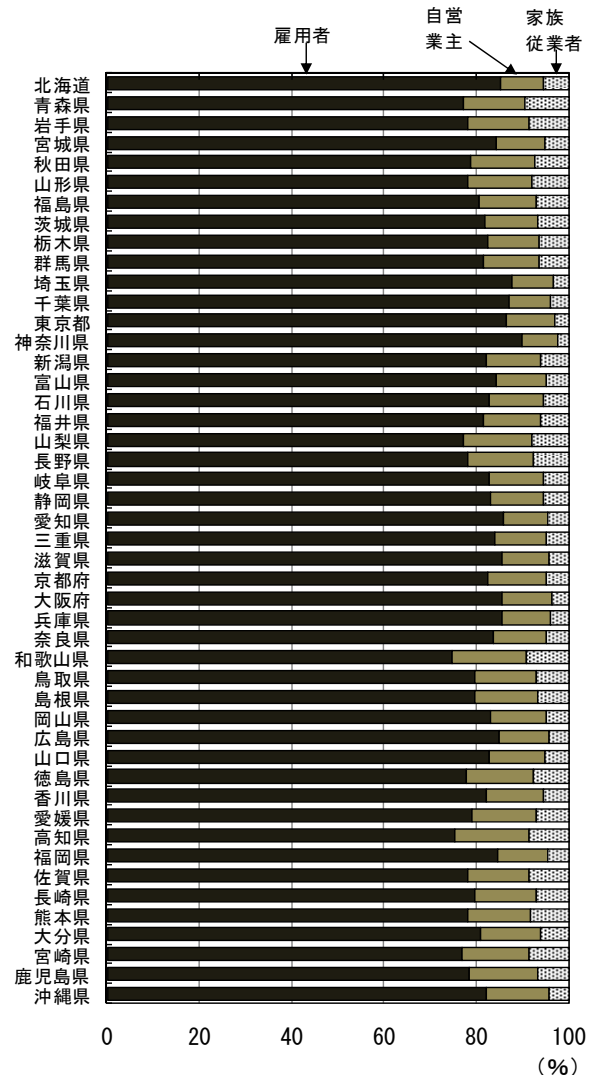


表6-7 従業上の地位別就業者の割合及びポイント差—都道府県（平成12年・17年）

都道府県	従業上の地位別割合								
	平成17年 (%)			12年 (%)			平成17年と12年のポイント差		
	雇用者	自営業主	家族従業者	雇用者	自営業主	家族従業者	雇用者	自営業主	家族従業者
全 国	84.0	11.0	5.0	83.0	11.4	5.6	1.0	-0.4	-0.6
北 海 道	85.3	9.3	5.4	84.6	9.6	5.8	0.7	-0.3	-0.4
青 森 県	77.0	13.6	9.4	76.2	14.0	9.8	0.8	-0.4	-0.4
岩 手 県	78.3	13.0	8.7	77.6	12.8	9.6	0.7	0.2	-0.9
宮 城 県	84.4	10.4	5.2	84.1	10.3	5.6	0.3	0.1	-0.3
秋 田 県	78.7	13.9	7.4	78.1	14.1	7.8	0.6	-0.2	-0.5
山 形 県	78.2	13.8	8.1	77.5	14.0	8.6	0.7	-0.2	-0.5
福 島 県	80.6	12.2	7.2	79.4	12.5	8.2	1.2	-0.3	-1.0
茨 城 県	81.8	11.5	6.6	79.9	12.4	7.7	1.9	-0.9	-1.1
栃 木 県	82.4	11.2	6.3	81.1	11.8	7.1	1.3	-0.5	-0.8
群 馬 県	81.5	12.1	6.4	80.5	12.5	6.9	1.0	-0.4	-0.6
埼 玉 県	87.7	8.8	3.4	86.5	9.5	4.1	1.2	-0.6	-0.6
千 葉 県	87.1	8.9	4.0	86.6	9.0	4.4	0.5	-0.1	-0.4
東 京 都	86.6	10.3	3.1	85.3	11.0	3.6	1.3	-0.8	-0.5
神 奈 川 県	89.8	7.7	2.5	89.0	8.1	2.8	0.7	-0.4	-0.4
新 潟 県	82.0	11.8	6.2	81.4	12.0	6.6	0.6	-0.2	-0.4
富 山 県	84.3	10.7	5.0	83.7	11.0	5.3	0.6	-0.3	-0.3
石 川 県	82.7	11.7	5.6	82.4	11.6	6.0	0.3	0.1	-0.4
福 井 県	81.4	12.6	6.0	80.8	12.8	6.4	0.6	-0.2	-0.5
山 梨 県	77.2	14.9	7.8	76.0	15.4	8.6	1.3	-0.5	-0.8
長 野 県	78.1	14.3	7.6	77.9	13.9	8.1	0.1	0.4	-0.5
岐 阜 県	82.7	11.7	5.6	80.8	12.5	6.6	1.9	-0.8	-1.1
静 岡 県	83.2	11.2	5.6	81.8	11.8	6.5	1.4	-0.6	-0.9
愛 知 県	85.9	9.6	4.5	84.7	10.2	5.2	1.2	-0.6	-0.6
三 重 県	84.1	11.0	4.9	82.7	11.6	5.7	1.4	-0.6	-0.8
滋 賀 県	85.6	10.1	4.3	85.2	10.2	4.6	0.4	-0.1	-0.3
京 都 府	82.5	12.5	5.0	81.5	13.0	5.6	1.0	-0.5	-0.6
大 阪 府	85.5	10.8	3.7	84.5	11.3	4.2	1.0	-0.6	-0.4
兵 庫 県	85.4	10.5	4.1	85.0	10.7	4.3	0.4	-0.2	-0.2
奈 良 県	83.7	11.5	4.8	83.0	11.7	5.3	0.6	-0.2	-0.4
和 歌 山 県	74.8	16.1	9.1	73.8	16.6	9.6	1.0	-0.5	-0.5
鳥 取 県	79.6	13.4	7.0	78.7	13.5	7.8	0.9	-0.1	-0.8
島 根 県	79.7	13.6	6.7	78.9	13.6	7.4	0.8	-0.1	-0.7
岡 山 県	83.2	11.8	5.0	82.1	12.4	5.5	1.1	-0.5	-0.6
広 島 県	84.8	10.9	4.3	83.8	11.4	4.8	1.0	-0.5	-0.5
山 口 県	82.7	12.1	5.2	82.0	12.4	5.6	0.7	-0.3	-0.5
徳 島 県	77.9	14.4	7.7	76.6	15.1	8.3	1.3	-0.7	-0.6
香 川 県	82.2	12.2	5.5	81.5	12.5	6.0	0.7	-0.3	-0.5
愛 媛 県	79.1	14.0	6.9	77.9	14.4	7.7	1.2	-0.4	-0.8
高 知 県	75.3	16.2	8.5	75.2	16.1	8.7	0.1	0.1	-0.2
福 岡 県	84.5	10.8	4.7	83.7	11.2	5.1	0.8	-0.4	-0.4
佐 賀 県	78.1	13.4	8.4	76.5	14.1	9.4	1.6	-0.7	-0.9
長 崎 県	79.8	13.1	7.1	79.1	13.3	7.6	0.7	-0.2	-0.5
熊 本 県	78.2	13.4	8.4	76.7	14.0	9.3	1.6	-0.7	-0.9
大 分 県	80.8	13.0	6.2	79.7	13.3	7.0	1.1	-0.3	-0.8
宮 崎 県	77.0	14.6	8.4	76.0	14.9	9.1	1.0	-0.3	-0.7
鹿 児 島 県	78.5	14.6	6.8	77.8	14.8	7.4	0.7	-0.2	-0.6
沖 縄 県	82.0	13.7	4.2	80.8	14.7	4.5	1.2	-1.0	-0.3